

		住民基本台帳		合 計	前月比
		日本人	外国人		
人 口	男	37,652	444	38,096	45増
	女	39,296	531	39,827	43増
	計	76,948	975	77,923	88増
世帯数		38,501	458	38,959	41増

※外国人世帯数は、外国人のみの世帯です。

- 2面…まもなく税の申告時期です
- 3面…ワーク・ライフ・バランスフォーラム
- 4面…アドプト団体を募集します
- 5面…文化財消防演習
- 8面…市立中学校代表生徒が中学生「東京駅伝」大会に出場

狛江市まちづくり条例を 一部改正します



狛江市まちづくり条例は、平成15年3月に「いつまでも安心して住み続けられるやすらぎのあるまち」を実現する道筋として制定されました。

運用開始からおよそ10年が経過して社会状況等が変化し、条例策定時には想定していなかった状況等に対応する必要性が生じてきています。

このため、4月から狛江市まちづくり条例を一部改正します。

詳細は市ホームページをご覧ください。

☎都市整備課企画計画係

主 な 改 正 内 容

市の責務

市として土地利用の誘導を図るため、積極的に狛江市都市計画マスタープラン等のまちづくりの方針について情報提供をしなければならない旨を追加します。

一戸建て住宅の 手続きの簡素化

延べ面積300㎡以上の一戸建て住宅の建築は、小規模開発等事業の手続きに簡素化するように改めます。

15戸未満の長屋

これまで狛江市まちづくり条例が適用されなかった4戸以上15戸未満の長屋について、小規模開発等事業の手続きを経ることとします。

事業者の責務

住工混在地区における住居系の建築は、周囲の土地利用の実態に応じた適度な密度と形態の開発を行うため、事業者の責務に周囲の土地利用への配慮を追加します。

大規模開発等事業

次に該当する場合は、当該大規模開発等事業に係る事業構想の変更が可能な時期までに、大規模開発等事業構想届出を行わなければならないこととします。

なお、近隣住民は、大規模構想協議書案の縦覧期間中に、意見書を提出することができます。

- ▽事業施行面積3,000㎡以上の開発行為
- ▽延べ面積5,000㎡以上の建築物の建築

事業者の特定承継

次の旨を追加します。

- ▽協定締結後に特定承継があった場合は、承継者は被承継者の行為を引き継ぐ。
- ▽協定締結前に特定承継があった場合は、届け出から事業着手届までの各段階については、承継者は被承継者の行為を引き継ぐが、調整会の合意内容は引き継がず、原則として再度調整会を行う。

連担規制

次に該当する土地を、同一の開発等事業とみなす旨を3年以内に追加します。

- ▽同一敷地等一体的利用がされていた土地
- ▽所有者が同一でありまたは同一であった土地
- ▽隣接した土地



狛江市長 高橋都彦



市役所を中心に、半径2kmの円内に収まる市域のコンパクトさを強みとして、狛江市を全国で一番、安心で安全なまちにしていきたいと思っています。皆様にも、全ての地域を網羅している防災会への加入など、自助の取組みをお願いします。

市では、あらゆる危険に備え、今年度から「安心で安全なまちづくり条例」を施行し、10月25日を「安心で安全なまちづくりの日」と定めました。

一方、首都直下型地震についても、東日本大震災の地殻変動が関東地方にも及んだことから発生確率が高くなっていると言われてい

ます。今年で多摩川の堤防が決壊して40年になります。最近では地球温暖化の影響か、時と場所を選ばず自然災害が襲ってきます。昨年を例にとると、10月11日・12日に真夏日を記録し驚いていると、16日は台風26号により多摩川の水位が予想以上に高まりました。

市長
コラム
31

まもなく税の申告時期です

市民税・都民税は課税課、
所得税・復興特別所得税は武蔵府中税務署 ☎042 (362) 4711

平成26年度市民税・都民税の申告と、平成25年分所得税・復興特別所得税の確定申告の受け付けを2月17日(月)から始めます。申告期限が近づくと窓口が大変混雑するため、早めに申告されるよう準備をお願いします。

平成26年度 市民税・都民税の申告
2月17日(月)～3月17日(月)(土・日曜日を除く) および2月23日(日)、3月9日(日)(午前9時～午後1時)
所課税課

平成25年分の所得税・復興特別所得税の確定申告等
2月17日(月)～3月17日(月)(還付申告は1月から税務署で受け付けを始めています)
▽個人事業者の消費税・地方消費税 3月31日(月)まで
▽給与税 2月3日(月)～3月17日(月)

所 武蔵府中税務署
※税金の納付相談や確定申告の作成は事前予約不要です。また、2月23日(日)・3月2日(日)は、武蔵府中税務署で確定申告書の受け付けと相談のみ行います。
※計算・記入済みの確定申告書は、申告期間中は課税課でもお預かりします。
※「所得税及び復興特別所得税の確定申告の手引き」および「申告書用紙」は、国税庁HP <http://www.nta.go.jp/> からダウンロードできます。
※平成23年分以後は、公的年金等収入の合計金額が400万円

確定申告はインターネットで 国税電子申告・納税システム (e-Tax)

- e-Taxはここが便利
- ▽国税庁HP <http://www.nta.go.jp/> 「確定申告書等作成コーナー」から直接申告
 - ▽医療費の領収書や源泉徴収票等の一定の添付書類は、内容を入力することで提出を省略
※確定申告期限から5年間は添付書類の提出等を求められることがあるため、大切に保管しておいてください。
 - ▽税務署や金融機関に行かずに国税の手続き
- e-Taxを利用するには
- ①電子証明書を取得(有効期間は発効日から3年間)
 - ②開始届出書を税務署に提出して利用者識別番号を取得(開始届出書は電子で提出できます)
 - ③HP <http://www.e-tax.nta.go.jp/> などで電子証明書等の初期登録
- 問 ヘルプデスク ☎0570 (01) 5901

電子証明書の取得はお早めに

電子証明書の申請には、住民基本台帳カードが必要です。
また、電子証明書の有効期限内(発行日から3年間)であっても、住所の異動や修正、氏名等の変更があった場合は、自動的に失効します。
電子証明書の更新手続きは有効期限の3カ月前からできます。確定申告時期が近づくと、窓口が大変混雑するため、早めに申請をお願いします。
問 市民課

市職員の懲戒処分

平成25年12月20日付で、コンピュータの不適正利用、職務専念義務違反および職務怠慢により福祉保健部40歳代男性職員(課長職)を5カ月の停職処分、建設環境部30歳代女性職員を2カ月の停職処分としました。
また、この件に関して、福祉保健部50歳代男性職員(部長職)を、管理・監督の職務を怠ったことにより、戒告処分としました。
全体の奉仕者たる公務員として、その信用を失墜させることのないよう、改めて服務規律の確保に努めていきます。
問 職員課

災害時の井戸水提供にご協力ください

災害時における水の確保のため、和泉本町浄水所や砧浄水場、東京慈恵会医科大学附属第三病院と給水に関する協定を締結しています。その他、避難所となる各小・中学校等への井戸の設置や、井戸を所有している家庭を「井戸水提供の家」に登録し、井戸水を提供していただいています。
現在、59軒が登録されており登録家庭には「井戸水提供の家」の標識を掲示していただき、市でも定期的な水質検査を行っています。
災害時の生活用水の確保の一助として、家庭で井戸を所有している方は、ぜひご協力ください。
問 安心安全課

中和泉町会が 新しく設立されます

■設立総会
3月15日(土)午前10時30分～11時30分
所 西河原公民館
※中和泉町会への加入の申し込みを開始します。対象地域
(中和泉一丁目～四丁目)の皆さんの加入をお待ちしています。
問 中和泉1・2・3・4丁目町会設立準備会代表・小町 ☎(3489) 4453

所得税の主な改正

以下で、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の方は、所得税・復興特別所得税の確定申告は必要ありません。ただし、所得税・復興特別所得税の還付を受けるための確定申告はできます。なお、確定申告がなくても、市民税・都民税の申告が必要な場合があります。

**税理士会の
無料申告相談会**
2月10日(月)・12日(水)～14日(金)
※詳細は、広報こまえ2月1日号をご覧ください。

**税務署への
電話問い合わせ**
自動音声案内に従い、用件に応じて番号を選択してください。
「0番」 個人の確定申告に関する相談
「1番」 国税に関する一般的な相談
「2番」 税務署への問い合わせ

■「国外財産調書」の提出制度の創設
12月31日において5,000万円を超える国外財産を有する方は、その財産の種類・数量・価額、その他必要事項を記載した国外財産調書を翌年3月15日までに提出しなければなりません。平成25年分は、平成25年12月31日(火)における保有状況を記載して、3月17日(月)までに提出してください。なお、国外財産の価額は、円換算した時価または見積価額によります。
■給与所得控除の改正
給与収入が1,500万円を超える場合の給与所得控除は245万円を上限とします。
▽給与所得控除に加算して控除される特定支出控除の範囲を拡大します(給与等の支払者の証明が必要)。

平成26年分から適用
■記帳・保存義務の拡大
1月から記帳・保存義務が拡大され、事業所得、不動産所得、山林所得を有する全ての方は、記帳・書類の保存が必要です。
■消費税法の改正
4月1日(火)から消費税(地方消費税を含む)の税率が8%に引き上げられます。
▽価格の表示で誤認防止措置を講じているときに限り、税込価格を表示(総額表示)する必要はありません。
※詳細は国税庁HP <http://www.nta.go.jp/> をご覧ください。

オリンピック金メダリストが語る！
幸せはいつも自分でつかむ
～ワーク・ライフ・バランスフォーラム～

同時開催 映画上映

日 2 月 9 日(日)午後 1 時 30 分開演
(午後 0 時 45 分開場)

所 エコルマホール

定 先着 717 人

内 岩崎恭子さん（バルセロナ五輪金メダリスト）による講演、映画「マーガレット・サッチャー～鉄の女の涙～」
※手話通訳・要約筆記あり

※保育あり（2 月 3 日(月)までに要予約）

主催 多摩 3 市男女共同参画推進共同研究会（狛江市・小金井市・国立市）

関 政策室協働調整担当



岩崎恭子さん

1 月 21 日(火)から
図書館・図書室での
貸出・予約冊数が変わります

利用者の利便性向上と、多くの方が図書館資料を公平かつ円滑に利用いただくため、貸出冊数と予約冊数を変更します。

■ 予約条件が変わります

隣接自治体の図書館における狛江市民の利用条件に合わせるため、予約申込用紙の様式を変更します。

また調布市・川崎市・世田谷区在住の方が予約できる資料は狛江市内所蔵資料のみとなりますので、ご注意ください。

詳細はチラシまたは図書館ホームページをご覧ください。

※西河原公民館図書室の視聴覚資料は除く。

※市立図書館・図書室での窓口

関 中央図書館 ☎（3 4 8 8） 4 1 4

文化芸術活動を支援します

対象団体等▽市民団体 平成 26 年度にエコルマホールを使用予定で、代表者等の住所、団体の事務所および活動拠点が市内にある団体

▽新人・若手アーティスト 市内に 2 年以上居住の満 35 歳以下の方（4 月 1 日現在）で、狛江市文化振興事業団の公演等事業に協力できる方

対象事業支援決定後に行う事業で次に該当するもの

▽市民団体 市内で行われる文化芸術活動事業、創造的かつ先駆的な事業、市民ニーズ

や地域性に適合した特徴ある事業

▽新人・若手アーティスト エコルマホールまたは他ホール等で実施する事業、芸術性豊かな事業

支援内容▽市民団体 ホール基本使用料および 20 万円を上限とする経済的支援、事業団職員およびエコルマサポートによる人的支援

▽新人・若手アーティスト 40 万円を上限とする経済的支援、事業団職員およびエコルマサポートによる人的支援

一般廃棄物指定収集袋（有料ごみ袋）
紙帯へ掲載する広告を募集します

掲載場所指定収集袋紙帯下部
広告スペース

掲載対象各指定収集袋 12 種類
で、合計 30 万セツ

※収集袋は販売数に合わせて作成するため、収集袋ごとの作成数の指定や掲載する収集袋の種類は指定できません。

掲載料 30 万円
※ 1 月 31 日(金)までに、申込書（市ホームページからダウンロード

■ 広告スペースの大きさ一覧表

紙帯の種類		広告スペースの大きさ	
		縦 (mm)	横 (mm)
家庭用	可燃	5 l	15
		10 l	20
		20 l	30
	不燃	40 l	40
		5 l	15
		10 l	20
事業系	可燃	20 l	30
		40 l	40
		30 l	35
	不燃	45 l	45
		30 l	35
		45 l	45

可：広告原稿または広告内容が分かるものを清掃課（ビン・缶リサイクルセンター）へ。

＋ 普通救命講習会 ＋

日 2 月 9 日(日)午前 9 時～正午 所 根川地区センター

定 先着 25 人（昨年の受講者は見学のみの可）

師 狛江消防署 ※終了後、救命技能認定証を発行

持 動きやすい服装 ￥1,400 円（テキスト代）

主催 根川地区センター運営協議会

申 問 1 月 31 日(金)までに、地域活性課市民活動推進係へ。



文化芸術活動で市を盛り上げましょう

援

選考書類およびプレゼンテーション（3 月 3 日(月)実施）

申 問 2 月 17 日(月)までに、申込書、事業計画書および収支予算書等を（一財）狛江市文化振興事業団 ☎（3 4 3 0） 4 1 0 6（火曜日は休館）へ。

交通災害共済「ちよこつと共済」

みんなと一緒に
ちよこつとサイズの確かな安心

東京都の 39 市町村が共同で運営する「ちよこつと共済」は、住民の皆さんが会費を出し合い、交通事故に遭った時、見舞金を受けられる助け合いの制度です。

平成 26 年度分（4 月 1 日開始）の申し込みを 2 月 3 日(月)から受け付けます。

市内在住で、住民登録のある方

※小・中学生、消防団員は市の負担で B コースに加入しますが、A コース希望の方は自費で別途 B コースに加入すれば A コースになります。

共済期間 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日

※年度途中に加入した場合、申し込みの翌日から共済期間終了日までとなりません。

¥（年額）▽A コース 1,000 円
▽B コース 500 円

※一人 1 口に限りません。

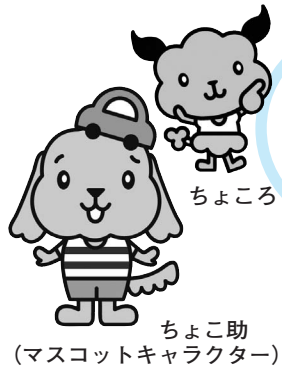
対象事故 国内で発生した交通事故で、次の交通機関等により、治療が必要な傷を受けた場合

▽自転車・バイク・自動車・身体障がい者用の車いす▽電車・汽車・モノレール▽船舶・航空機など

交通遺児年金義務教育終

■ちよこつと共済見舞金

等級	交通災害の程度	見舞金額	
		A コース	B コース
1	死亡 (交通災害を受けた日から 1 年以内)	300 万円	150 万円
2	重度の後遺障害 (交通災害を受けた日から 1 年以内)	200 万円	100 万円
3	入院日数 30 日以上	25 万円	16 万円
4	入院日数 10 日以上 30 日未満または 実治療日数 30 日以上	9 万円	6 万円
5	実治療日数 10 日以上 30 日未満	5 万円	3 万円
6	実治療日数 10 日未満	3 万円	2 万円



ちよこ助 (マスコットキャラクター)

こまへ市民カード（兼印鑑登録証）は、使用していなくてもプラスチックの劣化により破損することがあります。破損したカードは窓口で引き替えますので、お申し出ください。

▽窓口に来る方の本人確認書類（運転免許証、パスポート、健康保険証等）

▽代理人が申請する場合は、登録者本人直筆の委任状（登録者の登録印鑑を押印）および代理人の認め印

なお、登録印鑑の変更や新たに暗証番号の登録を行う場合、カードを紛失した場合は新たに手続きが必要です。

必要書類▽破損したこまえ市民カード（兼印鑑登録証）

※破損したカードは、番号が分かる状態でお持ちください。カード番号が判読できないときは、再度登録の手続きが必要です。

問市民課

アドプト制度は、市が管理している道路・公園・河川敷およびその他の公共施設を、地域住民の団体や企業等が行政と協働で清掃および美化活動を行う制度です。

活動場所▽道路、公園・児童遊園、河川敷等（担当は道路公園課管理係）

▽地域・地区センターの屋外部分（担当は地域活性課市民活動推進係）

対3人以上で構成する団体および企業など

活動支援消耗品程度の物品の貸与・支給、表示板の設置、ボランティア保険（賠償責任保険・傷害保険）の加入、ごみ回収、その他活動に必要なこと

申問申出書を、希望する活動場所の担当課へ。

※申請期間は年2回です。今年度最後ですのでご注意ください。

見守り活動「電話訪問サービス」をご利用ください

狛江市社会福祉協議会と狛江
 電話訪問「はとの会」が協力し
 て行っています。
 日毎週月・木曜日または火・金
 曜日（祝日と年末年始を除く）
 時午後1時30分～4時
 対おおむね65歳以上で、次のい
 ずれかに該当する方
 ▼一人暮らしの方
 ▼高齢者のみの世帯の方
 ▼日中お一人の方

◆ 公民館運営審議会

日 1月20日(月)午後7時から
 所 問 西河原公民館 ☎(3480)
 3201
 ◆ 第2期第2回 粕江市地域自立
 支援協議会定例会
 分 日 1月21日(火)午後5時～6時30
 所 防災センター 302・303
 会議室
 問 福祉サービス支援室障がい者
 支援担当

平成25年12月20日付で職員員の異動を行いました（カッコ内は前職）。

部長職
 ▼福祉保健部長（兼）介護
 支援課長 平林浩一（福祉
 保健部長）
問職員課

1月1日号掲載のインフ
オメーション・ご案内「公
民館」で、中央公民館の電
話番号に一部誤りがありま
した。

誤 正

☎ (3 4 8 0) 4 4 1 1

←

☎ (3 4 8 8) 4 4 1 1

問 中央公民館 ☎ (3 4 8 8)

4 4 1 1

所防災センター401会議室
案件平成25年度事業進捗状況な
ど

問 介護支援課高齢者支援係

◆第4回狛江市プレーパーク設置準備委員会

日 1月29日(水)午前10時～正午
所 防災センター1401・402
会 議 室

子育て支援課企画支援係

◆第4回狛江市路上喫煙禁止条例策定委員会

日 2月6日(木)午後1時15分から
所 防災センター402会議室
案件 条例骨子(案) および条例

問環境政策課環境政策係

健康保険と介護保険の両方から給付を受け、1年間に支払った自己負担額の合計が基準額(左表)を超えた場合に、高額医療・**■対象期間中に、転入・転出・**

介護合算療養費を支給します。

対1年間に支払った健康保険と退職等で複数の健康保険・介護保険に加入した方

基準額を超える世帯
※いずれかの自己負担額が0円
の場合は対象外

前加入していた健康保険・介護
保険で発行された自己負担額証
明書を添付して申請することに

25年7月までの1年間

申請方法平成25年7月31日に加入していた健康保険へ申請してください。

行は、以前加入していた健康保険・介護保険にお問い合わせください。

※狛江市国民健康保険および後

問 保険年金課

負担区分	世帯単位の自己負担年間限度額 (国民健康保険＋介護保険)	
	70歳～74歳の方の世帯	70歳未満の方の世帯
現役並み所得者（※１） 上位所得者（※２）	67万円	126万円
一般	56万円	67万円
低所得者Ⅱ（※３）	31万円	34万円
低所得者Ⅰ（※４）	19万円	

負担区分		世帯単位の 自己負担年間限度額 (後期高齢者医療制度 ＋介護保険)
		75歳以上の方の世帯
3割	現役並み所得者 (※1)	67万円
1割	一般	56万円
	低所得者Ⅱ(※3)	31万円
	低所得者Ⅰ(※4)	19万円

(※2)69歳以下で住民税基礎控除後の総所得金額が600万円を超える世帯
(※3)世帯全員が住民税非課税の方
(※4)世帯全員が住民税非課税で所得が一定基準以下の方

▽高額療養費や高額介護サービス費が支給される場合は、それらの支給額を控除した後の合計額が自己負担額となります。

▽各健康保険ごとに自己負担額を合算しますので、同一世帯において異なる健康保険に加入している方とは合算されません。

参加と協働市民フォーラム 「協働で市民力アップ」

市民活動支援センターの活用を見据えて

日 1 月 25 日（土）午後 2 時から（1 時 30 分開場）

基調講演・事例報告・意見交換・平成 24 年度市民協働提案

所 防災センター 4 階会議室

事業団体報告会など

因 市民協働の推進をテーマに、

因 政策室協働調整担当

文化財 防火デー

みんなで守ろう文化財 「文化財消防演習」

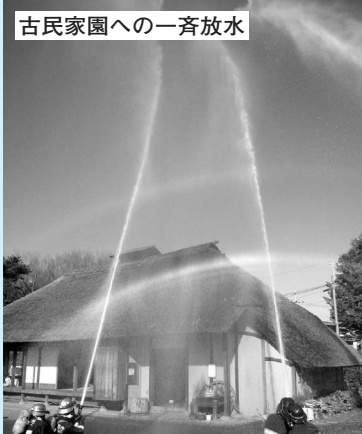
1 月 26 日は、昭和 24 年に法隆寺金堂壁画が焼失した日で、「文化財防火デー」に定められています。

因 狛江消防署 ☎（3 4 8 0）0 1 1 9

日 1 月 26 日（日）午前 9 時 30 分～10 時

所 むいから民家園

因 自衛消防隊による初期消火や、消防団・消防署による一斉放水等の消防演習



古民家園への一斉放水

防災とボランティア週間

災害時支援ボランティアによる 訓練等にお越しください

平成 7 年の阪神・淡路大震災を契機に、毎年 1 月 15 日、21 日は「防災とボランティア週間」、1 月 17 日は「防災とボランティアの日」に定められています。

因 消防訓練・救助救出訓練、応急救護訓練等
※災害時支援ボランティアを募集しています。地域の防災に貢献したい方や興味のある方は、お問い合わせください。

日 1 月 18 日（土）午前 8 時 30 分～正午

所 因 狛江消防署 ☎（3 4 8 0）0 1 1 9

東京都 耐震マークの 表示対象を都内の 全建築物に拡大

建築物の耐震性を示すステッカーを出入り口に表示する「東京都耐震マーク」の対象が、特定緊急輸送道路の沿道建築物から、都内全ての建物へと拡大しました。

申請をすることで、マークが交付（郵送）されます。

※詳細は、[HP http://www.taishin.metro.tokyo.jp/](http://www.taishin.metro.tokyo.jp/) をご覧ください。

提出 因 所定の申請書を、東京都耐震マーク事務局 ☎（5466）2023 へ。



東京都耐震マーク（一例）

耐震診断・耐震改修の 勧誘活動にご注意ください

今年度改正された耐震改修促進法により、不特定多数の方が利用する大規模施設などの耐震診断が義務化されました。

今回の改正で義務化されていない木造住宅の所有者に対して、電話等で診断・改修が義務付けられたと勧誘を行う業者がいますので、注意してください。

耐震診断・改修の 助成制度

昭和 56 年 5 月 31 日以前の耐震基準で建てられた木造住宅等を対象に実施していますので、ご利用ください。

※詳細はお問い合わせください。
申 因 問 都市整備課企画計画係へ。

■耐震診断

対象建築物	▽昭和 56 年 5 月 31 日以前の耐震基準で建築された ▽市内の木造住宅、木造集合住宅等
対象者	▽対象建築物の所有者 ▽共有建築物・区分所有建築物については共有者・区分所有者全員の合意による代表者 ▽納期の経過した市税を完納している方
助成額	耐震診断料の 3 分の 2（千円未満切捨て）※ 8 万 6,000 円を上限

■耐震改修

対象建築物	▽昭和 56 年 5 月 31 日以前の耐震基準で建築された ▽評点が 1.0 未満と診断された市内の木造住宅、木造集合住宅等
対象者	▽対象建築物の所有者 ▽共有建築物・区分所有建築物については共有者・区分所有者全員の合意による代表者 ▽納期の経過した市税を完納している方
助成額	①改修後の住宅全体の評点が 1.0 以上となる工事 改修費用の 2 分の 1（千円未満切捨て）※ 50 万円を上限 ②改修後の住宅全体の評点が 0.7 以上 1.0 未満となる工事、または 1 階部分の評点が 1.0 以上となる工事 改修費用の 2 分の 1（千円未満切捨て）※ 30 万円を上限 ※①、②と同時期にリフォーム工事を行う場合、費用の 5 分の 1（20 万円を上限）の助成を受けられます。

※耐震診断・耐震改修共に工事契約の前に市で助成金の承認が必要です。



—その 238—

だったので、家庭で読み終わった本を寄贈してほしいというほどだったが、町に図書室ができたことは大きな成果だった。

公民館の建設（1）
第二次世界大戦が終わった後、青年学級や婦人団体の活動が盛んになった。活動場所が、戦災からやっと立ち直ったばかりの狛江小学校（現第一小学校）しかなかったため、集会所を造ってほしいという要望がしきりと町に寄せられた。

そこで昭和 32 年に、駅前にあった村役場が移転したあと、第一小学校が使っていた建物を利用して狛江町集会所を開設した。大正 13 年に建てられた木造平屋建てで、26 坪のホールと 10 畳の和室しかなかったが、集会所や講演会をはじめ、青年学級や婦人団体が、華道・茶道・ペン習字・生活教養・レクリエーションなどの場として自由に使用した。調理設備だけではなく、第一小学校の家庭科室を借りなければならなかったが、昭和 34 年度には年間 3 4 5 回も利用されたという記録がある。

その後、料理実習室やもっと広い集会所がほしいという要望から 41 年 9 月、町役場の構内（現市役所の北東角）に狛江町集会所が建てられた。約 72 坪のプレハブで、ホール、和室、料理実習室、会議室と 4 部屋しかなかったが、狭いながらも図書室が造られた。図書室は毎週水曜日の開室だったので「水曜日図書室」と名付けられていた（後に週 2 回の開室になって「和泉図書室」と改称）。蔵書はわずか 200 冊しかなく、古い本が多か

ったので、家庭で読み終わった本を寄贈してほしいというほどだったが、町に図書室ができたことは大きな成果だった。

集会所ができ、婦人学級、成人学級、少年団の活動などが盛んに行われるようになって、身近な法律・当用漢字・手芸・文学などの学習会も行われ、42 年度だけでも年間 3,000 回利用されたと記録されている。ただ、プレハブはトタン屋根で夏は暑さが厳しく、婦人団体が扇風機を寄贈するほどであった。

そうした中で 43 年に、婦人団体や PTA からもっと大きな公民館を建ててほしいという署名が集められ、請願が行われた。翌年 3 月に議会で採択され、45 年には現在市民グランドがある場所にも本格的な公民館を建てる計画があったが、市内にグランドは一つしかなく、利用する青少年のためにもなくさないでという要望があり中止になった。

公民館は、できれば市役所の敷地内という要望だったが、同じころ新宿区から林間学校施設を譲り受けたこともあって、グランドよりそちらの方に建ててほしいという要望になった。建設に当たっては、社会福祉施設の必要性と補助金の関係もあって公民館と福祉施設を併設し、名称も福祉会館となった。林間学校宿舍の取り壊しが間近に迫ったある日、突如として建物は不審火で焼けてしまったが、46 年 11 月、待望の福祉会館の工事が始まった。

（次回へ続く）
井上 孝
（狛江市文化財専門委員）

健康と衛生

健康診査

1歳6カ月児健康診査

日2月3日(月)受午後1時～1時30分
 対平成24年7月生まれの幼児※問診票は個別に送付
 持母子健康手帳、問診票、保険証、幼児の歯ブラシ

所問健康推進課（あいとぴあセンター） ☎(3488) 1181

3歳児健康診査

日2月13日(木)受午後1時～1時30分
 対平成23年1月生まれの幼児※問診票は個別に送付
 持母子健康手帳、問診票、保険証、目と耳のアンケート、尿

所問健康推進課（あいとぴあセンター） ☎(3488) 1181

妊婦歯科健診

日2月21日(金)受午後1時から(3時30分終了予定)
 対妊娠中期の方
 肉歯科健診・ブラッシング指導
 持母子健康手帳、歯ブラシ、コップ、手鏡、筆記用具

所問健康推進課（あいとぴあセンター） ☎(3488) 1181

教室

■介護予防事業・口腔ケア講座
 「病は口から」お口がもたらす病気のお話と健康法の伝授

日2月20日(木)午前10時～正午
 所

あいとぴあセンター
 対65歳以上の方
 定先着20人
 内▽講義「口腔ケアの効果・誤嚥性肺炎について」
 歯垢の染め出し・歯磨き指導等、口腔体操
 師歯科医師・歯科衛生士・健康運動指導士
 持歯ブラシ（義歯ブラシ）、歯間ブラシ、日常使用している口腔ケア用品、タオル、筆記用具

離乳食教室

日2月6日(木)※保育なし
 持母子健康手帳、筆記用具
 Step 1 受午後1時30分～1時40分
 (2時30分終了予定)
 対生後4～5カ月児の保護者
 定35人
 内生後5～6カ月の離乳食の話、試食（大人のみ）

Step 2 受午前10時30分～10時40分
 (11時30分終了予定)
 対離乳食を開始して1カ月以上経ったおむね生後6～7カ月の保護者
 定20人
 内生後7～8カ月の離乳食の話、試食（大人のみ）

所問健康推進課（あいとぴあセンター） ☎(3488) 1181



所問健康推進課（あいとぴあセンター） ☎(3488) 1181

■食育料理教室「取り分け離乳食」
 毎月19日は食育の日
 大人の食事から簡単に離乳食を作ってみませんか。

日2月7日(金)受午前10時20分～

10時30分（午後0時30分終了予定）
 対生後9～11カ月児の保護者
 定16人※先着10人
 保育あり（希望者は赤ちゃんの飲み物、おむつ、おしり拭き、着替えなどをお持ちください）
 メニュー「ご飯、鮭のみぞれ煮、根菜のみそ汁、ホウレンソウのごまあえ」
 持母子健康手帳、エプロン、三角巾、布巾、筆記用具
 ¥500円（材料・資料代）※マニキュア・指輪をしての参加はご遠慮ください。

むし歯予防教室

日2月19日(水)受午後1時30分～1時40分
 (2時30分終了予定)
 対生後4～5カ月の保護者
 定35人
 内生後5～6カ月の歯ブラシの使い方、歯の生えかわり、歯の健康について

所問健康推進課（あいとぴあセンター） ☎(3488) 1181



ママパパ学級

妊娠中の生活・出産・育児について学びながら、友達づくりをしませんか。
 対現在第一子妊娠中のお母さん、お父さん
 内▽1回目 妊娠中の生活・家族計画、妊婦体操（実習）
 2回目 先輩ママの話、赤ちゃんのいる生活、妊娠中の食事・食生活バランスチェック、赤ちゃんのママパパのためのサ

日2月20日(木)午前10時～正午

ビス▽3回目 赤ちゃんの沐浴・おむつ交換（実習）、パパのための妊婦体験、育児の話とほのぼののふれあいなど
 所問健康推進課（あいとぴあセンター） ☎(3488) 1181

こまえ正吉苑「介護予防教室」

日1月24日(金)午後1時30分～3時
 内「だまされない力」を育てよう
 消費者被害を防ぐ、師全消費生活相談員協会
 所問地域包括支援センターこまえ正吉苑 ☎(5438) 2522

日2月13日(木)受午後1時30分～1時40分
 (2時30分終了予定)
 対生後4～5カ月の保護者
 定35人
 内生後5～6カ月の歯ブラシの使い方、歯の生えかわり、歯の健康について

所問健康推進課（あいとぴあセンター） ☎(3488) 1181



第13回市民健康講座

日2月8日(土)午後2時30分から(4時終了予定)
 所エコルホール
 展示・多目的室※直接会場へお越しください
 内勝沼俊雄さん（慈恵医大第三病院小児科医師）による講演「気をつけたいアレルギー・アナフィラキシーについて」
 薬剤師によるお薬相談

日2月5日(水)午後10時～正午

地域で取り組む安心安全

第2回「調布地区防犯協会粕江支部連合会の活動」

調布地区防犯協会粕江支部連合会は、15支部で構成され、各支部がボランティアによる防犯活動を行っています。主な活動内容は、防犯キャンペーン等のPR活動や安心安全パトロール、歳末特別警戒活動の他、市民まつりやいかだレース等の警戒活動にも参加しています。また、市や調布警察署が主催する防犯講演会等にも積極的に参加し、防犯情報の共有に努めるなど、市民の防犯意識向上に貢献しています。平成23年2月からは青色回転灯を搭載した車両（青パト）による市内巡回も開始し、夜間・休日を中心に防犯パトロールを行っています。

こうした日頃からの地道な活動の結果、市内での刑法犯認知件数は年々減少しており、10年前と比較して半数以下に減少しています。しかし、犯罪撲滅のために、一つの団体が行う防犯活動には限界があるため、地域の方で市民の安全を守っていく必要があります。現在市内では、町会・自治会等の安心安全パトロールや、ボランティアによる学校周辺および通学路の防犯活動が行われています。こうした活動に皆さんが積極的に参加し、地域の絆を育むことが大切です。市内で発生する犯罪を一件でも減らすためには、家庭や地域でできることから始め、犯罪者が入り込む隙を減らすことが犯罪防止の第一歩となります。皆さんで協力して、安心で安全なまちづくりを目指していきましょう。

問 安心安全課

市民のみなさんと進める“まちづくり”

～市民参加・市民協働について～

第7回 市民協働を行うための財政的支援

近年、NPOをはじめとする市民公益活動団体が、幅広い分野の事業に取り組みさまざまなサービスを生み出し、社会を構成する要素として機能しています。

市民公益活動団体は、新しい社会サービスの担い手として期待される一方で、団体からは、財政的・組織的な問題から十分な取り組みができないという声も出ています。

市では、市内で市民公益活動を行う団体の活発な活動を促すとともに、団体単独または行政と協働で社会サービスを担っていただけるよう、平成16年度に「粕江市市民公益活動事業補助金」制度を開始しました。これは、先駆的な活動や特色ある活動を行う団体に対する財政支援を目的としています。

■粕江市市民公益活動事業補助金

平成16年度 開始
 市民公益活動事業補助金

市内で市民公益活動事業を行う団体への財政的支援

仕組
 みを
 継続

新規
 平成25年度 開始
 スタート補助金
 (5万円)

平成25年度 変更
 チャレンジ
 補助金
 (限度額20万円)

・新しい団体を対象
 ・公開プレゼンテーションと事業報告会への参加義務を緩和

詳細は、お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

問 地域活性課市民活動推進係

インフォメーション

ご案内

催し

■中学校授業「技術・家庭科」・「美術科」作品展

内日▽技術・家庭科 **日**1月30日(木)▽2月3日(月)午前9時～午後9時30分**所**西河原公民館▽美術科 **日**2月1日(土)～5日(水)午前10時～午後6時**所**泉の森美術館※いずれも最終日は3時まで

問指導室

■第26回多摩郷土誌フェア

日2月1日(土)・2日(日)午前10時～午後7時(2日は6時まで)**所**立川市女性総合センターアイム**内**多摩地域26市町の歴史や文化財等書籍の展示販売

問社会教育課文化財担当

■映画会「のぼうの城」

日1月25日(土)午前10時～午後0時30分※当日、直接お越しください。

所問野川地域センター**☎**(3480)2211

お知らせ

■ファミリー・サポート・センター事業説明会

日2月8日(土)午前10時30分～正午**所**岩戸児童センター※駐車場はありません**内**子育ての手伝いをお願いしたい方(利用会員)とお手伝いしたい方(サポート

スポーツ

■障がい者スポーツ教室

日所**内**▽2月23日(日)(第二中学校)講演会(小学生～高校生はサッカー教室)▽3月23日(日)30日(日)(西和泉体育館)サッカー教室**時**午後1時～3時**対**知的障がいのある方**定**▽小学生～高校生とその家族 20組▽社会人 10人**¥**1組1,000円(保険料・消耗品代)

申問1月31日(金)までに、社会教育課社会教育係へ。

セミナー

■就職活動支援セミナー「就職を成功させる方法」

日2月3日(月)午前10時～午後4時15分**所**エコルマホール展示・多目的室**定**40人**内**採用される応募書類の作成方法、面接練習など**師**須田万里子さん(東京しごとセンター多摩専任講師)

問地域活性化課地域振興係へ。

■古布再生「着物でワンピースを作ろう」

日1月30日(木)午前10時～午後4時**定**先着10人**持**着物地(2枚分)、筆記用具、裁縫道具、ミシン糸、物差し、裁ちばさみ、紙ばさみ、ボタン6個**¥**500円(材料代)※必ず古布を持参してください。

所申問20日(月)から清掃課(ビン・缶リサイクルセンター)へ。

■生ごみ堆肥化講習会～畑や庭、ベランダでの利用法～

日2月7日(金)午前10時～正午**持**生ごみ(野菜くず等少量)、はさみ、牛乳パック

所問清掃課(ビン・缶リサイクルセンター)

■折り紙教室「和紙のひな人形」

日2月16日(日)午後1時～3時**対**成人**定**先着15人**師**磯久子さん(日本折紙協会講師) **持**持ち帰り用の袋(色紙が入る大きさ) **¥**500円(材料代)

所申問1月16日(木)から、上和泉地域センター**☎**(3489)9101へ。

■認知症家族のおしゃべり会

日1月28日(火)午後1時30分～3時**対**認知症の方の介護者

所問地域包括支援センターこまえ正吉苑**☎**(5438)2522

■絵手紙ひろば

日2月3日(月)午前10時～正午※絵手紙をかく方は11時30分までにお越しください**所**市役所2階ロビー**師**「絵手紙発祥の地」粕江「実行委員

問「絵手紙発祥の地」粕江「実

行委員会事務局(一般財団法人粕江市文化振興事業団) **☎**(3430)4106へ。

■手話入門講座

日2月8日～3月15日の3月8日を除く土曜日(全5回) **時**午前10時～正午**所**駄倉地区センター**対**16歳以上の市内在住・在学・在勤の方**定**先着20人**内**簡単な手話単語や日常会話**¥**500円

申問2月7日(金)までに、粕江市社会福祉協議会**☎**(3488)0294へ。

■大学通信教育春期合同入試説明会

日2月2日(日)・16日(日)午前11時～午後4時※入退場自由**所**新宿エルタワー**対**高校生・一般**内**希望大学の説明と学習相談

問公益財団法人私立大学通信教育協会**☎**(3818)3870

募集

■給食・保健事務補助非常勤嘱託職員

対4月1日現在18歳以上65歳未満の健康な方(高校生を除く)

定若干名**内**養護教諭等の事務補助**任用期間**4月1日～平成27年3月31日(更新あり) **勤務日時**月2日程度(月・金曜日)で原則、午前8時30分～午後5時(1日2～7時間程度) **¥**時給910円※別途通勤手当(実費) **提出書類**写真(3カ月以内のもの)を添付した履歴書※応募書類は返却できません。

申問面接日を設定するので、1月24日(金)までに電話で、学校教育課学事給食係へ。

■市立図書館非常勤嘱託職員「図書館事務補助」

対原則、図書館司書・司書補の資格を持ち、市内在住の心身ともに健康なおおむね60歳未満の方**定**若干名**内**貸出・返却、書架整理、予約受付、利用者登録など**任用期間**4月1日～平成27年3月31日(更新あり) **勤務日時**午前9時～午後8時10分の間で館長が指定した日時(週20時間未満) **¥**時給990円(有資格者は1,070円) **募集要項**1月16日(木)・23日(木)に中央図書館で配布**面接**1月31日(金)

申問1月16日(木)・23日(木)に、履歴書(写真添付)、資格証明書類の写しを持参の上、中央図書館**☎**(3488)4414へ

■日本大学商学部社会人特別聴講生

対▽市内在住・在勤の方▽高校卒業程度の学力を有し、学習意欲がある方▽年間を通じて通学できる健康な方**定**10人**試験日**3月5日(水) **選考方法**書類選考・面接試験※継続の方は書類選考のみ**合格発表**3月12日(水)※受験者全員に通知**科目**外国語科目(外国語会話を除く)、ゼミナール・卒業論文、総合研究、就職課程専門科目、商学部開講科目(定員制を除く)の中から6科目まで※学部生の受講者がいない科目、履修者超過科目、資格取得講座は受講不可**¥**1科目通年1万円、半期5,000円(簿記論は各1万円)※教科書等は各自負担**申**2月13日(木)までに、志願票(指定用紙)・志願理由(A4版800字程度)・健康診断書

(指定用紙。過去5年間に社会人特別聴講生だった方は不要)・身分証明書の写し・宛名シール(指定用紙)および在勤の方は証明書類を地域活性化課市民文化係または日本大学商学部教務課へ(指定用紙は提出先で配布)

問日本大学商学部教務課**☎**(3749)6712

公民館

◎西河原公民館 **☎**(3480)3201

■女性セミナー「木育」おもちゃのひろば **日**1月25日(土)午前11時30分～午後2時30分**師**花岡敦子さん(子育てアドバイザー)、一星陽子さん(おもちゃコンサルタント)※ミニ工作教室あり

◎中央公民館 **☎**(3488)4411

■こまえ市民大学「被災地の今」▽福島生きものの記録▽被爆▽2月1日(土) **師**岩崎雅典さん(映画監督)▽原発被災地になった故郷への旅 **日**2月8日(土) **師**志賀泉さん(作家)

各回**時**午後2時～4時**定**50人**内**映画上映、講演**¥**200円**申**1月16日(木)午前9時から

図書館

◎中央図書館 **☎**(3488)4414

■廃棄・不要図書の無料配布 図書館資料のリサイクル活動の一環として、廃棄処分した図書や、寄贈図書で受け入れできないものを随時配布しています。

以下は広告枠です

法律問題・登記でお困りなら、弁護士と司法書士の合同事務所

調和法律・法務事務所

ご相談は45分まで無料

弁護士 齋藤裕介 (東京弁護士会所属)
司法書士 根本幸一郎 (東京司法書士会所属)

- 相続・遺言・遺産分割・成年後見
- 離婚・金銭トラブル・交通事故・労働
- 刑事弁護
- 登記
- 借金整理 など

調布駅北口 徒歩2分

調布市小島町1丁目35番地 4クレール小島ビル 3階

042-440-3755



玉泉寺 葬儀式場 照隅殿

- 宗教に拘わらずご利用可
- 駐車場 25～30 台収容可
- エレベーター有り
- 境内テント設置可

和泉多摩川駅徒歩1分

TEL 03(3480)2330

粕江市東和泉 3-10-23 <http://www.gyoku-shoguden.jp>

石巻市職員の震災体験を聞く
 防災講演会

日1月27日(月)午後3時～4時30分(2時30分開場)
 所防災センター13階会議室
 定先着30人
 ※直接会場へお越しください。
 内東日本大震災で学んだ地域防災の原点
 師二上洋介さん(宮城県石巻市危機対策課長)
 関安心安全課

市立中学校4校の代表生徒が
 第五回「中学生「東京駅伝」大会に出場します

中学生「東京駅伝」大会は、中学生の健康増進や体力向上、スポーツ振興や競技力の向上を目的とした、東京都教育委員会主催の区市町村対抗形式の駅伝競走です。
 今年度は、50区市町が参加し、各地区の中学校2年生から選抜された代表選手がたすきをつなぎます。
 狛江市からは、市内中学校から選抜された代表生徒42人が出場します。大会へ向けて練習を積み重ね、代表生徒、保護者、関係者が一丸となって取り組んでいます。
 ぜび、現地で狛江の子どものための走りを応援してください。
 日2月9日(日)
 時▽開会式 午前9時30分から
 女子の部 午前10時から
 男子の部 午後1時から
 閉会式 午後4時から
 所味の素スタジアム・都立武蔵野の森公園特設周回コース
 競技▽女子の部(30km) 1・5km(第1区～10区)、2・5km(第11区～16区)
 男子の部(42・195km) 2・195km(第1区)、2km(第2区～9区)、3km(第10区～17区)
 関指導室



こまえ子育てねっと
 http://komae-kosodate.net/

◎和泉児童館
 ☎(3480) 1441
 ■おはなし会 日1月16日(木) 30日(木)午後1時30分～2時
 乳幼児とその保護者※当日、直接お越しください。
 ■わらべ歌と絵本の会 日1月22日(水)対時▽0～1歳児親子 午前10時30分～10時50分
 2歳児以上親子 午前11時～11時

◎子ども家庭支援センター
 ☎(5438) 6606
 ■Daddy's Kitchen パパの作った手料理でランチを楽しみませんか
 日2月1日(土)午前10時30分～午後0時30分定先着8家族内太巻き

11時20分※当日、直接お越しください。
 ■折り紙教室「折手紙・封筒」 日1月24日(金)午後3時30分～4時30分対小学生定先着15人
 ◎岩戸児童センター
 ☎(3489) 5414
 ■ロッキーマシンマズ 日1月22日(水)午後3時～4時45分対小学生内館内の掲示をご覧ください。

読書推進事業
 「国民文学作家・吉川英治の
 世界にふれて」

日3月12日(水)午後0時30分出発、5時帰着予定
 所吉川英治記念館
 対市内在住の方
 定30人(多数抽選)※2月上旬に結果を通知します。
 日3月12日(水)午後0時30分出発、5時帰着予定
 所吉川英治記念館
 対市内在住の方
 定30人(多数抽選)※2月上旬に結果を通知します。
 日3月12日(水)午後0時30分出発、5時帰着予定
 所吉川英治記念館
 対市内在住の方
 定30人(多数抽選)※2月上旬に結果を通知します。

■往復はがき記入例
 (返信用の裏面)
 平成25年度
 読書推進事業申込書
 1.氏名・ふりがな
 ※2人以上記載されている場合は無効
 2.住所
 3.電話
 4.年齢(3月12日現在)
 5.何を見て知りましたか?
 申込者の住所
 申込者の氏名

※往信と返信に記入漏れがないか
 確認ください。
 (返信用の裏面)
 何も書かないでください。
 狛江市和泉本町
 一丁目一番五号
 狛江市立中央図書館宛て

南部地域センターの
 窓口業務を一部開始します

2月3日(月)から、平日(午前9時～午後5時)の窓口業務を一部開始します。
 ※土・日曜日、祝日は職員不在
 内新規団体登録・施設利用案内など
 南部地域センター ☎(3489) 2150
 施設自体の利用開始は3月1日(土)からの予定です。

一般財団法人 狛江市文化振興事業団 ☎(3430) 4106

エコルマホール主催公演

好評発売中 [託児サービス]有料・2歳以上・申し込み制 ※いずれも未就学児はご遠慮ください。

♪ふらっとエコルマ、オープンハウス
 vol.4 We Love 吹奏楽
 日1月26日(日)午前10時～午後5時
 チケット入館料 500円(中学生以下無料)
 所内▽ホール シエナ・スピリッツコンサート(午前11時～11時45分)、公開クリニック&狛江市民吹奏楽団コンサート(午後1時45分～2時45分)、フィナーレ・みんなで演奏(4時15分～4時45分)
 ▽展示・多目的室 楽器展示&試奏、木管リード、金管マウスピース講座など
 ▽リハーサル室 プロの講師によるワークショップ(当日受付・定員制)
 ▽ロビー 楽譜展示&楽器健康診断
 チケット取り扱いエコルマホール窓口・電話予約(午前9時～午後7時)
 ※Odakyu OX狛江店宝くじ売り場でも取り扱っています(ただし1月26日(日)は除く)。

♪高嶋弘之がクラシカルに送る 昭和の青春！
 あの時 この歌 このメロディー
 日2月22日(土)午後2時開演
 チケット全席指定 3,000円
 出演高嶋弘之(司会)、篠崎義昭(テノール)、塩野雅子(ソプラノ)、加羽沢美濃(ピアノ)、1966カルテット、他
 曲目港町十三番地、愛燦燦、黒い花びら、夜明けのスカット、シャンソン・メドレー、他(予定)
 ♪中川賢一がご案内する「THE PIANO」
 これであなたもピアノ通！ピアノを解体？！
 日2月27日(木)午後7時開演
 チケット全席自由 1,500円
 出演中川賢一(お話と演奏)
 曲目ドビュッシー「月の光」、モーツァルト「アンダンテ」、ベートーベン「ソナタ『悲愴』より」、ケージ「『4分33秒』より」(予定)



HP http://www.ecorma-hall.jp/

24時間医療機関案内	休日診療	小児初期救急平日夜間診療
ひまわり(東京都医療機関案内サービス) ☎(5272) 0303 狛江消防署 ☎(3480) 0119 病院へ行く？救急車を呼ぶ？ 急な病気やけがで迷ったら 東京消防庁救急相談センター #7119 ☎042(521) 2323	日19日・26日 受午前9時～11時30分・午後1時～4時30分 所あいとぴあセンター 休日応急診療所 ☎(3488) 9121 休日歯科応急診療所 ☎(3488) 9171 ※40歳以上の方を対象に成人歯科検診も実施(無料) 休日診療薬局 ☎(3488) 1519	日月～金曜日 (慈恵第三病院の休診日は除く) 受午後7時～9時30分 対15歳以下の急病の方 ※事前に電話をしてから受診 慈恵第三病院内 「狛江・調布小児初期救急平日準夜間診療室」 ☎(3488) 2061